# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年２月９日 |
| 【四半期会計期間】 | 第103期第３四半期(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社 北國銀行 |
| 【英訳名】 | The Hokkoku Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取　安 宅 建 樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 石川県金沢市下堤町１番地 |
| 【電話番号】 | (076)263局1111番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役兼執行役員 総合企画部長兼総合事務部長<br>杖 村 修 司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋１丁目３番１号<br>株式会社北國銀行 総合企画部東京事務所 |
| 【電話番号】 | (03)3271局3177番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支店長兼総合企画部東京事務所長　中 村 和 哉 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号)<br>株式会社北國銀行 富山支店<br>(富山市本町５番21号)<br>※株式会社北國銀行 東京支店<br>(東京都中央区京橋１丁目３番１号)<br>※株式会社北國銀行 大阪支店<br>(大阪市中央区今橋４丁目４番７号) |

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

| | | 平成21年度<br>第３四半期<br>連結累計期間 | 平成22年度<br>第３四半期<br>連結累計期間 | 平成21年度<br>第３四半期<br>連結会計期間 | 平成22年度<br>第３四半期<br>連結会計期間 | 平成21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (自平成21年<br>４月１日<br>至平成21年<br>12月31日) | (自平成22年<br>４月１日<br>至平成22年<br>12月31日) | (自平成21年<br>10月１日<br>至平成21年<br>12月31日) | (自平成22年<br>10月１日<br>至平成22年<br>12月31日) | (自平成21年<br>４月１日<br>至平成22年<br>３月31日) |
| 経常収益 | 百万円 | 57,904 | 52,853 | 21,239 | 17,418 | 75,534 |
| 経常利益 | 百万円 | 5,706 | 8,651 | 2,964 | 3,526 | 6,613 |
| 四半期純利益 | 百万円 | 5,900 | 4,603 | 1,799 | 1,961 | ― |
| 当期純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | ― | 6,332 |
| 純資産額 | 百万円 | ― | ― | 194,352 | 201,127 | 196,345 |
| 総資産額 | 百万円 | ― | ― | 3,227,090 | 3,276,278 | 3,207,127 |
| １株当たり純資産額 | 円 | ― | ― | 559.52 | 577.71 | 564.79 |
| １株当たり四半期純利益金額 | 円 | 17.42 | 13.59 | 5.31 | 5.79 | ― |
| １株当たり当期純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | ― | 18.70 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり四半期純利益金額 | 円 | 17.42 | 13.58 | 5.31 | 5.79 | ― |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | ― | 18.69 |
| 自己資本比率 | % | ― | ― | 5.86 | 5.96 | 5.96 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | 88,297 | 57,036 | ― | ― | 91,637 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △89,861 | △54,274 | ― | ― | △89,281 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △2,045 | △2,036 | ― | ― | △2,045 |
| 現金及び現金同等物<br>の四半期末(期末)残高 | 百万円 | ― | ― | 52,223 | 56,843 | 56,145 |
| 従業員数 | 人 | ― | ― | 2,149 | 2,120 | 2,112 |

(注) １ 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 第３四半期連結累計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、「１ 四半期連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第５ 経理の状況」の「２ その他」中、「(1) 第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
なお、第３四半期連結会計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ １株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数(人) | 2,120<br>[683] |

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員688人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）12人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当第３四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数(人) | 2,047<br>[679] |

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員680人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当第３四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## ２ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は、第２四半期報告書に記載しており、当第３四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

## ３ 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## ４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第３四半期の当地経済動向をみますと、製造業では、海外需要の増加を背景にした持ち直しの動きが、円高の影響等により鈍化しました。一方、非製造業では、減少基調でありました大型小売店販売に下げ止まりの傾向がみられましたが、政策効果の減少から新車販売や家電販売には弱い動きがみられました。また、温泉旅館では、一部温泉地で浴客数の増加がみられ、住宅建築においては持家が増加傾向となるなど下げ止まっていますが、公共工事は低調に推移しました。雇用情勢は、労働需要は緩やかに持ち直す動きが続きましたが、依然として厳しい状況にあります。

このように、当地経済は、為替動向や政策効果の減少等から製造業や個人消費の一部に足踏みがみられるなど、全体として、緩やかな持ち直しの動きに鈍化傾向がみられました。

こうした環境の中、北國銀行グループの当第３四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）については、個人預金が好調に推移した結果、前年度末比545億円増加の２兆9,450億円となりました。貸出金は、前年度末比157億円増加の２兆1,280億円となり、有価証券は、前年度末比572億円増加の8,921億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は株式等売却益の減少によるその他経常収益の減少を主因に、前年同四半期比38億21百万円減少し174億18百万円となりました。また、経常費用は預金利息の減少による資金調達費用の減少に加え、不良債権処理額の減少により、前年同四半期比43億82百万円減少し138億92百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比５億61百万円増加し35億26百万円、四半期純利益は、前年同四半期比１億61百万円増加し19億61百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、銀行業では、経常収益は147億40百万円、セグメント利益は31億92百万円となり、リース業では、経常収益は27億65百万円、セグメント利益は３億34百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で116億86百万円、国際業務部門で２億59百万円、全体で119億34百万円となりました。資金調達費用は、国内業務部門で10億56百万円、国際業務部門で67百万円、全体で11億13百万円となり、資金運用収支は全体で108億21百万円となりました。

また、役務取引等収支は18億52百万円、その他業務収支は４億83百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第３四半期連結会計期間 | 10,662 | 205 | ― | 10,867 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 10,629 | 191 | ― | 10,821 |
| うち資金運用収益 | 前第３四半期連結会計期間 | 12,354 | 272 | △35 | 12,591 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 11,686 | 259 | △11 | 11,934 |
| うち資金調達費用 | 前第３四半期連結会計期間 | 1,692 | 67 | △35 | 1,724 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 1,056 | 67 | △11 | 1,113 |
| 役務取引等収支 | 前第３四半期連結会計期間 | 1,984 | 16 | ― | 2,001 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 1,834 | 17 | ― | 1,852 |
| うち役務取引等収益 | 前第３四半期連結会計期間 | 2,497 | 23 | ― | 2,521 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 2,381 | 26 | ― | 2,407 |
| うち役務取引等費用 | 前第３四半期連結会計期間 | 512 | 7 | ― | 520 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 546 | 9 | ― | 555 |
| その他業務収支 | 前第３四半期連結会計期間 | 644 | △30 | ― | 614 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 389 | 94 | ― | 483 |
| うちその他業務収益 | 前第３四半期連結会計期間 | 1,999 | 1,197 | ― | 3,197 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 1,608 | 1,197 | ― | 2,806 |
| うちその他業務費用 | 前第３四半期連結会計期間 | 1,354 | 1,228 | ― | 2,582 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 1,219 | 1,103 | ― | 2,322 |

(注) １　「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。（以下の表についても同様であります。）

２　資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額（△）は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

３　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第３四半期連結会計期間14百万円、当第３四半期連結会計期間７百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が23億81百万円、費用が５億46百万円となり、国際業務部門では収益が26百万円、費用が９百万円となりました。結果、全体では収益が24億７百万円、費用が５億55百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前第３四半期連結会計期間 | 2,497 | 23 | 2,521 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 2,381 | 26 | 2,407 |
| うち預金・貸出業務 | 前第３四半期連結会計期間 | 243 | ― | 243 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 247 | ― | 247 |
| うち為替業務 | 前第３四半期連結会計期間 | 825 | 23 | 848 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 803 | 25 | 829 |
| うち証券関連業務 | 前第３四半期連結会計期間 | 361 | ― | 361 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 305 | ― | 305 |
| うち代理業務 | 前第３四半期連結会計期間 | 82 | ― | 82 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 74 | ― | 74 |
| うち保証業務 | 前第３四半期連結会計期間 | 216 | 0 | 217 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 218 | 1 | 219 |
| 役務取引等費用 | 前第３四半期連結会計期間 | 512 | 7 | 520 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 546 | 9 | 555 |
| うち為替業務 | 前第３四半期連結会計期間 | 127 | 7 | 134 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 144 | 9 | 153 |

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前第３四半期連結会計期間 | 2,817,722 | 11,917 | 2,829,639 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 2,822,210 | 18,699 | 2,840,909 |
| うち流動性預金 | 前第３四半期連結会計期間 | 1,267,693 | ― | 1,267,693 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 1,293,445 | ― | 1,293,445 |
| うち定期性預金 | 前第３四半期連結会計期間 | 1,538,787 | ― | 1,538,787 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 1,510,226 | ― | 1,510,226 |
| うちその他 | 前第３四半期連結会計期間 | 11,241 | 11,917 | 23,158 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 18,537 | 18,699 | 37,237 |
| 譲渡性預金 | 前第３四半期連結会計期間 | 86,160 | ― | 86,160 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 104,120 | ― | 104,120 |
| 総合計 | 前第３四半期連結会計期間 | 2,903,882 | 11,917 | 2,915,799 |
| | 当第３四半期連結会計期間 | 2,926,330 | 18,699 | 2,945,029 |

(注) 1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　 2　定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | 平成21年12月31日 | | 平成22年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 2,140,864 | 100.00 | 2,128,094 | 100.00 |
| 製造業 | 343,229 | 16.03 | 322,452 | 15.15 |
| 農業，林業 | 7,474 | 0.35 | 7,158 | 0.34 |
| 漁業 | 492 | 0.02 | 421 | 0.02 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 1,150 | 0.05 | 794 | 0.04 |
| 建設業 | 109,464 | 5.11 | 99,716 | 4.69 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 29,354 | 1.37 | 32,765 | 1.54 |
| 情報通信業 | 23,038 | 1.08 | 23,281 | 1.09 |
| 運輸業，郵便業 | 45,975 | 2.15 | 46,234 | 2.17 |
| 卸売業，小売業 | 259,734 | 12.13 | 241,872 | 11.37 |
| 金融業，保険業 | 88,627 | 4.14 | 99,393 | 4.67 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 121,058 | 5.66 | 116,404 | 5.47 |
| 各種サービス業 | 199,878 | 9.34 | 195,869 | 9.20 |
| 地方公共団体 | 403,265 | 18.84 | 444,866 | 20.90 |
| その他 | 508,121 | 23.73 | 496,861 | 23.35 |
| 特別国際金融取引勘定分 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 2,140,864 | ― | 2,128,094 | ― |

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期比46億19百万円増加の568億43百万円となりました。各区分毎のキャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比221億14百万円増加の667億91百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比396億53百万円減少の△739億10百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比0百万円増加の△10億17百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業セグメント

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 敷地面積(㎡) | 建物延面積(㎡) | 完了年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当行 | ― | みどり支店 | 石川県金沢市 | 店舗 | 1,535.03 | 337.00 | 平成22年10月 |
| 当行 | ― | 東京支店 | 東京都中央区 | 店舗 | ― | 563.34 | 平成22年12月 |

## ２ 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、第２四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当第３四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業セグメント

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 区分 | 設備の内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | ― | 英町支店 | 石川県金沢市 | 新築 | 店舗 | 150 | ― | 自己資金 | 平成23年7月 | 平成23年12月 |

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 582,500,000 |
| 計 | 582,500,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年12月31日) | 提出日現在発行数(株)(平成23年２月９日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 346,401,974 | 346,401,974 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 346,401,974 | 346,401,974 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

| 平成21年6月26日 取締役会決議 | |
|---|---|
| | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成22年12月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,665個　(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 166,500株(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月25日～平成46年8月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格322円<br>資本組入額161円 |
| 新株予約権の行使の条件 | Ａ.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。<br>Ｂ.上記Ａにかかわらず新株予約権者が平成45年８月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年８月25日から平成46年８月24日までに限り新株予約権を行使できるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

| 平成22年6月29日 取締役会決議 | |
|---|---|
| | 第3四半期会計期間末現在<br>（平成22年12月31日） |
| 新株予約権の数 | 1,903個　(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 190,300株（注2） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月27日～平成47年7月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格312円<br>資本組入額156円 |
| 新株予約権の行使の条件 | Ａ.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。<br>Ｂ.上記Ａにかかわらず新株予約権者が平成46年７月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年７月27日から平成47年７月26日までに限り新株予約権を行使できるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

(注)　1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A.交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B.新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

C.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D.新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E.新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア.新株予約権者が前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ.当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ.当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F.新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 | ― | 346,401 | ― | 26,673,952 | ― | 11,289,486 |

## (6) 【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、明治安田生命保険相互会社から、平成22年12月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成22年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第３四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 15,644 | 4.52 |

### (7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年９月30日現在で記載しております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　7,843,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 336,895,000 | 336,895 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　1,663,974 | ― | 一単元（1,000株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 346,401,974 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 336,895 | ― |

(注)「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が852株含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成22年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>株式会社北國銀行 | 金沢市下堤町１番地 | 7,843,000 | ― | 7,843,000 | 2.26 |
| 計 | ― | 7,843,000 | ― | 7,843,000 | 2.26 |

## ２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年<br>４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 353 | 339 | 335 | 345 | 370 | 370 | 357 | 349 | 294 |
| 最低(円) | 330 | 306 | 305 | 323 | 335 | 323 | 311 | 281 | 275 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## ３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第５ 【経理の状況】

１　当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)及び前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第３四半期連結会計期間(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)及び当第３四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

２　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純損益金額等については、「２　その他」に記載しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間(自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日)及び前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第３四半期連結会計期間(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)及び当第３四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第３四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 68,007 | 76,481 |
| コールローン及び買入手形 | 73,727 | 70,682 |
| 買入金銭債権 | 8,349 | 7,103 |
| 商品有価証券 | 1,208 | 622 |
| 金銭の信託 | 20,089 | 19,978 |
| 有価証券 | ※2, ※4 892,190 | ※2, ※4 834,904 |
| 貸出金 | ※1 2,128,094 | ※1 2,112,371 |
| 外国為替 | 2,286 | 1,224 |
| リース債権及びリース投資資産 | 22,197 | 23,363 |
| その他資産 | 16,431 | 15,044 |
| 有形固定資産 | ※3 36,397 | ※3 36,917 |
| 無形固定資産 | 2,758 | 2,844 |
| 繰延税金資産 | 10,698 | 12,099 |
| 支払承諾見返 | 22,501 | 23,942 |
| 貸倒引当金 | △28,661 | △30,453 |
| 資産の部合計 | 3,276,278 | 3,207,127 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 2,840,909 | 2,821,227 |
| 譲渡性預金 | 104,120 | 69,270 |
| コールマネー及び売渡手形 | ― | 279 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 28,416 | 24,369 |
| 借用金 | 8,505 | 4,510 |
| 外国為替 | 65 | 16 |
| 社債 | 30,000 | 30,000 |
| その他負債 | 28,824 | 24,797 |
| 賞与引当金 | ― | 814 |
| 退職給付引当金 | 6,275 | 6,014 |
| 役員退職慰労引当金 | 80 | 101 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 142 | 137 |
| 利息返還損失引当金 | 211 | 191 |
| ポイント引当金 | 260 | 167 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4,838 | 4,839 |
| 負ののれん | ― | 102 |
| 支払承諾 | 22,501 | 23,942 |
| 負債の部合計 | 3,075,150 | 3,010,782 |

(単位：百万円)

| | 当第３四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 26,673 | 26,673 |
| 資本剰余金 | 11,237 | 11,237 |
| 利益剰余金 | 135,019 | 132,454 |
| 自己株式 | △4,611 | △4,616 |
| 株主資本合計 | 168,320 | 165,750 |
| その他有価証券評価差額金 | 22,802 | 20,773 |
| 繰延ヘッジ損益 | △776 | △552 |
| 土地再評価差額金 | 5,240 | 5,237 |
| 評価・換算差額等合計 | 27,267 | 25,459 |
| 新株予約権 | 83 | 44 |
| 少数株主持分 | 5,456 | 5,091 |
| 純資産の部合計 | 201,127 | 196,345 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,276,278 | 3,207,127 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 57,904 | 52,853 |
| 資金運用収益 | 37,683 | 35,837 |
| （うち貸出金利息） | 29,596 | 27,789 |
| （うち有価証券利息配当金） | 7,907 | 7,842 |
| 役務取引等収益 | 7,449 | 7,381 |
| その他業務収益 | 9,186 | 8,837 |
| その他経常収益 | 3,583 | 797 |
| 経常費用 | 52,197 | 44,201 |
| 資金調達費用 | 5,575 | 3,812 |
| （うち預金利息） | 4,648 | 2,918 |
| 役務取引等費用 | 1,564 | 1,622 |
| その他業務費用 | 7,596 | 6,840 |
| 営業経費 | 26,165 | 25,633 |
| その他経常費用 | ※1 11,297 | ※1 6,292 |
| 経常利益 | 5,706 | 8,651 |
| 特別利益 | 710 | 974 |
| 固定資産処分益 | 0 | 0 |
| 償却債権取立益 | 709 | 974 |
| 特別損失 | 59 | 412 |
| 固定資産処分損 | 51 | 88 |
| 減損損失 | 7 | 123 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | － | 200 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,357 | 9,213 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 685 | 4,832 |
| 法人税等還付税額 | △166 | － |
| 法人税等調整額 | △232 | △617 |
| 法人税等合計 | 286 | 4,214 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | | 4,998 |
| 少数株主利益 | 170 | 395 |
| 四半期純利益 | 5,900 | 4,603 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年4月1日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年4月1日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,357 | 9,213 |
| 減価償却費 | 2,249 | 1,875 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 200 |
| 減損損失 | 7 | 123 |
| 負ののれん償却額 | △66 | △46 |
| 貸倒引当金の増減（△） | △2,921 | △1,791 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △832 | △814 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | 37 | — |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 85 | 260 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △671 | △21 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | 1 | 4 |
| 利息返還損失引当金の増減額（△は減少） | 45 | 19 |
| ポイント引当金の増減額（△は減少） | 58 | 93 |
| 資金運用収益 | △37,683 | △35,837 |
| 資金調達費用 | 5,575 | 3,812 |
| 有価証券関係損益（△） | △1,715 | 924 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | △186 | △114 |
| 為替差損益（△は益） | 850 | 6,891 |
| 固定資産処分損益（△は益） | △107 | 64 |
| 貸出金の純増（△）減 | 5,114 | △15,725 |
| 預金の純増減（△） | 65,968 | 54,532 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | △21,029 | 9,172 |
| コールローン等の純増（△）減 | 23,035 | △4,290 |
| コールマネー等の純増減（△） | 29 | 3,715 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | 19,335 | 4,046 |
| 商品有価証券の純増（△）減 | △548 | △585 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 823 | △1,062 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 33 | 48 |
| リース債権及びリース投資資産の純増（△）減 | 1,880 | 829 |
| 資金運用による収入 | 28,529 | 27,046 |
| 資金調達による支出 | △5,940 | △3,912 |
| その他 | △1,038 | △1,053 |
| 小計 | 87,276 | 57,618 |
| 法人税等の還付額 | 1,307 | — |
| 法人税等の支払額 | △286 | △581 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 88,297 | 57,036 |

（単位：百万円）

| | 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年4月1日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年4月1日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △240,033 | △207,465 |
| 有価証券の売却による収入 | 66,675 | 36,573 |
| 有価証券の償還による収入 | 76,080 | 109,122 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | 8,372 | 8,537 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △842 | △623 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △573 | △590 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 459 | 180 |
| 資産除去債務の履行による支出 | － | △9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △89,861 | △54,274 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △2,028 | △2,029 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △8 | △8 |
| 自己株式の取得による支出 | △9 | △4 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 6 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,045 | △2,036 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △12 | △27 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △3,621 | 698 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 55,845 | 56,145 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 52,223 | ※1 56,843 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | (資産除去債務に関する会計基準の適用)<br>第１四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。<br>これにより、経常利益は９百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は199百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は273百万円であります。 |

【表示方法の変更】

| 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|
| （四半期連結貸借対照表関係）<br>「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年９月21日）の適用により、当第３四半期連結会計期間末では、従来区分して表示しておりました「負ののれん」（当第３四半期連結会計期間末は56百万円）は「その他負債」に含めて表示しております。<br><br>（四半期連結損益計算書関係）<br>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 |

【簡便な会計処理】

| | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|
| １　減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。 |
| ２　貸倒引当金の計上方法 | 「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。 |
| ３　税金費用の計算 | 法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。 |
| ４　繰延税金資産の回収可能性の判断 | 繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

| 当第３四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|
| ※１　貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。<br>破綻先債権額　8,667百万円<br>延滞債権額　67,464百万円<br>３ヵ月以上延滞債権額　544百万円<br>貸出条件緩和債権額　1,078百万円<br>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | ※１　貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。<br>破綻先債権額　10,966百万円<br>延滞債権額　73,699百万円<br>３ヵ月以上延滞債権額　95百万円<br>貸出条件緩和債権額　1,084百万円<br>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 |
| ※２　担保に供している資産<br>企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。<br>有価証券　71,957百万円 | ※２　担保に供している資産<br>有価証券　68,122百万円 |
| ※３　有形固定資産の減価償却累計額<br>33,879百万円 | ※３　有形固定資産の減価償却累計額<br>41,530百万円 |
| ※４　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は10,809百万円であります。 | ※４　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は12,052百万円であります。 |

（四半期連結損益計算書関係）

| 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|
| ※１　その他経常費用には、貸出金償却5,238百万円、貸倒引当金繰入額4,128百万円、株式等償却1,162百万円及び株式等売却損549百万円を含んでおります。 | ※１　その他経常費用には、貸出金償却3,225百万円、株式等償却1,635百万円及び貸倒引当金繰入額1,108百万円を含んでおります。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|
| ※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(単位：百万円)<br>平成21年12月31日現在<br>現金預け金勘定　73,614<br>日本銀行以外の他の銀行への預け金　△21,391<br>現金及び現金同等物　52,223 | ※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(単位：百万円)<br>平成22年12月31日現在<br>現金預け金勘定　68,007<br>日本銀行以外の他の銀行への預け金　△11,163<br>現金及び現金同等物　56,843 |

(株主資本等関係)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当第３四半期連結会計期間末株式数 |
|---|---|
| 発行済株式 | |
| 普通株式 | 346,401 |
| 合計 | 346,401 |
| 自己株式 | |
| 普通株式 | 7,848 |
| 合計 | 7,848 |

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 当第３四半期連結会計期間末残高（百万円） |
|---|---|---|---|
| 当行（ストック・オプションとしての新株予約権） | ― | | 83 |
| 合計 | ― | | 83 |

３　配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 1,015 | 3.0 | 平成22年３月31日 | 平成22年６月29日 | 利益剰余金 |
| 平成22年11月12日取締役会 | 普通株式 | 1,015 | 3.0 | 平成22年９月30日 | 平成22年12月６日 | 利益剰余金 |

基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)

| | 銀行業務<br>(百万円) | リース業務<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 49,500 | 8,403 | 57,904 | ― | 57,904 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 298 | 99 | 397 | (397) | ― |
| 計 | 49,798 | 8,503 | 58,301 | (397) | 57,904 |
| 経常利益 | 5,232 | 481 | 5,714 | (7) | 5,706 |

(注) １ 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。
なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務　　銀行業、クレジットカード業
(2) リース業務　　リース業
２ 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び４社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額（注２） | 四半期 連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 経常収益（注１） | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 44,876 | 7,976 | 52,853 | ― | 52,853 |
| セグメント間の内部経常収益 | 240 | 62 | 303 | △303 | ― |
| 計 | 45,117 | 8,039 | 53,156 | △303 | 52,853 |
| セグメント利益（注３） | 7,923 | 742 | 8,666 | △14 | 8,651 |

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
　　　2　調整額は、セグメント間の取引消去であります。
　　　3　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

第１四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年３月21日)を適用しております。

## (有価証券関係)

Ⅰ　当第３四半期連結会計期間末

※１　企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

※２　四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

１　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

| | 四半期連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 国債 | ― | ― | ― |
| 地方債 | ― | ― | ― |
| 短期社債 | ― | ― | ― |
| 社債 | 7,307 | 7,376 | 69 |
| その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 7,307 | 7,376 | 69 |

２　その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 40,789 | 64,681 | 23,891 |
| 債券 | 731,298 | 744,082 | 12,784 |
| 国債 | 338,860 | 341,968 | 3,108 |
| 地方債 | 199,758 | 205,701 | 5,943 |
| 短期社債 | 19,697 | 19,697 | ― |
| 社債 | 172,981 | 176,714 | 3,733 |
| その他 | 72,228 | 72,695 | 466 |
| 合計 | 844,316 | 881,459 | 37,143 |

(注)　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第３四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当第３四半期連結累計期間における減損処理額は、1,605百万円（うち、株式1,557百万円、その他47百万円）であります。
また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第３四半期連結会計期間末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね１年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(参考)

Ⅱ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年３月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 国債 | ― | ― | ― |
| 地方債 | ― | ― | ― |
| 短期社債 | ― | ― | ― |
| 社債 | 8,388 | 8,491 | 103 |
| その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 8,388 | 8,491 | 103 |

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年３月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 41,063 | 63,451 | 22,387 |
| 債券 | 678,035 | 688,567 | 10,532 |
| 国債 | 320,495 | 323,663 | 3,167 |
| 地方債 | 187,246 | 191,792 | 4,546 |
| 短期社債 | ― | ― | ― |
| 社債 | 170,293 | 173,112 | 2,818 |
| その他 | 71,011 | 71,397 | 385 |
| 合計 | 790,110 | 823,416 | 33,306 |

(注)　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、746百万円（うち、株式746百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね１年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(ストック・オプション等関係)

当第３四半期連結会計期間(自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる当第３四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費　14百万円

2 当第３四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

| | | 当第３四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 円 | 577.71 | 564.79 |

２　１株当たり四半期純利益金額等

| | | 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | 円 | 17.42 | 13.59 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額 | 円 | 17.42 | 13.58 |

(注)　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前第３四半期連結累計期間<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | | | |
| 四半期純利益 | 百万円 | 5,900 | 4,603 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益 | 百万円 | 5,900 | 4,603 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 338,560 | 338,554 |
| | | | |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額 | | | |
| 四半期純利益調整額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式増加数 | 千株 | 92 | 281 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | ― | ― |

（重要な後発事象）

該当ありません。

## ２ 【その他】

(1) 第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

| | 前第３四半期連結会計期間<br>(自 平成21年10月１日<br>至 平成21年12月31日) | 当第３四半期連結会計期間<br>(自 平成22年10月１日<br>至 平成22年12月31日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 21,239 | 17,418 |
| 資金運用収益 | 12,591 | 11,934 |
| （うち貸出金利息） | 9,832 | 9,198 |
| （うち有価証券利息配当金） | 2,714 | 2,668 |
| 役務取引等収益 | 2,521 | 2,407 |
| その他業務収益 | 3,197 | 2,806 |
| その他経常収益 | 2,929 | 269 |
| 経常費用 | 18,274 | 13,892 |
| 資金調達費用 | 1,738 | 1,120 |
| （うち預金利息） | 1,420 | 815 |
| 役務取引等費用 | 520 | 555 |
| その他業務費用 | 2,582 | 2,322 |
| 営業経費 | 8,716 | 8,441 |
| その他経常費用 | ※1 4,716 | ※1 1,452 |
| 経常利益 | 2,964 | 3,526 |
| 特別利益 | 343 | 277 |
| 固定資産処分益 | ― | 0 |
| 償却債権取立益 | 343 | 277 |
| 特別損失 | 27 | 87 |
| 固定資産処分損 | 20 | 50 |
| 減損損失 | 7 | 36 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,281 | 3,716 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 234 | 1,540 |
| 法人税等調整額 | 1,138 | 55 |
| 法人税等合計 | 1,372 | 1,596 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | | 2,119 |
| 少数株主利益 | 108 | 158 |
| 四半期純利益 | 1,799 | 1,961 |

| 前第３四半期連結会計期間<br>(自 平成21年10月１日<br>至 平成21年12月31日) | 当第３四半期連結会計期間<br>(自 平成22年10月１日<br>至 平成22年12月31日) |
|---|---|
| ※１ その他経常費用には、貸出金償却2,893百万円、貸倒引当金繰入額843百万円、株式等売却損549百万円及び株式等償却430百万円を含んでおります。 | ※１ その他経常費用には、貸出金償却681百万円、株式等償却452百万円及び貸倒引当金繰入額257百万円を含んでおります。 |

② セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第３四半期連結会計期間(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)

| | 銀行業務<br>(百万円) | リース業務<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 18,427 | 2,811 | 21,239 | ― | 21,239 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 91 | 29 | 120 | (120) | ― |
| 計 | 18,519 | 2,841 | 21,360 | (120) | 21,239 |
| 経常利益 | 2,774 | 190 | 2,965 | (0) | 2,964 |

(注) １ 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。
なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務　　銀行業、クレジットカード業
(2) リース業務　　リース業
２ 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結会計期間(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額<br>(注２) | 四半期　連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 経常収益（注１） | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 14,669 | 2,748 | 17,418 | ― | 17,418 |
| セグメント間の内部経常収益 | 71 | 16 | 87 | △87 | ― |
| 計 | 14,740 | 2,765 | 17,505 | △87 | 17,418 |
| セグメント利益（注３） | 3,192 | 334 | 3,526 | △0 | 3,526 |

(注)　１ 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２ 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

③　１株当たり四半期純損益金額等

| | | 前第３四半期連結会計期間<br>(自　平成21年10月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結会計期間<br>(自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | 円 | 5.31 | 5.79 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額 | 円 | 5.31 | 5.79 |

(注)　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前第３四半期連結会計期間<br>(自　平成21年10月１日<br>至　平成21年12月31日) | 当第３四半期連結会計期間<br>(自　平成22年10月１日<br>至　平成22年12月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額 | | | |
| 四半期純利益 | 百万円 | 1,799 | 1,961 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益 | 百万円 | 1,799 | 1,961 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 338,553 | 338,556 |
| | | | |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額 | | | |
| 四半期純利益調整額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式増加数 | 千株 | 46 | 37 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | ― | ― |

(2)　中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　1,015百万円

１株当たりの中間配当金　3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成22年12月６日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月８日

株式会社 北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池　田　裕　之　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡　田　芳　明　㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

※ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月７日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池　田　裕　之　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡　田　芳　明　㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

※ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。